

平成30年6月

特殊ミルク使用 各医療機関ご担当主治医、ご関係各位

特殊ミルク供給申請にあたりまして（お願い）

平素より特殊ミルク供給事業につきましては、ご理解とご協力を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

さて、現在、従来から継続して特殊ミルクを使用されている患者様に加えて、新たに新生児マススクリーニングなどにより発見され、特殊ミルクの使用を開始される患者様が増加している事などによりまして、特殊ミルクの申請が急増しております。

また、昨今の社会情勢により、宅急便業者における配送物の増加や引受対応時間の変更等により、特殊ミルクの発送作業に影響が生じる状況となっております。

つきましては大変恐縮ですが、今後のご申請にかかる下記の点に関しまして、改めて各医療機関ご担当主治医、ご関係の皆様のご理解とご協力を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 新規での申請等お急ぎの場合、申請書は特殊ミルク事務局に出来るだけ午前中に到着するようにして下さい。

※ 午後に届いた申請書は、翌日以降の手配となる場合がございます。

2. 継続でご使用の場合等の「遅くともこの日までに届いてほしいという日付」のご記入に対しましては、申請日から数えて「翌日、翌々日迄到着希望」等の日付が近い事は、やむを得ない場合を除き、避けていただきますようお願いいたします。

概ね1週間～10日間程度以上の余裕をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

3. 新規でご申請される場合、実際に特殊ミルクを開始後に患者様の状態や、諸事情により使用できなくなった旨の報告をいただくケース等がございます。

大変恐縮ですが、初回は多くとも一か月程度分以内の使用缶数でご申請下さい。

4. ご申請にあたりまして、使用予定期間に合う必要缶数を計算された結果が、メーカーが出荷時に使用する箱（6缶詰、12缶詰など）の梱包可能な缶数に近かった場合（例：7缶、13缶など）は、可能であれば箱単位となる当該6缶・12缶等でのご申請をいただけますと幸いです。（この場合、ご申請いただくタイミングをずらす等のご対応をお願いいたします。）  
《使用期間に対して1～2缶で十分な場合等は、賞味期限切れによる廃棄等を防ぐため、6缶等でご申請いただかなくて問題ございません。》

※ 明治と森永は6缶、12缶詰の箱を使用し、雪印は1缶、2缶、6缶詰の箱を使用しています。

- ★ 以前に、特殊ミルク事務局より必ず6缶、12缶の箱単位で申請していただくように依頼をしていた時期がございましたようです。  
改めまして、可能な場合のご対応としてお願いをさせていただきますと幸いです。  
ご迷惑をおかけいたしまして大変恐縮ですが、どうぞご理解とご協力の程を賜りますよう、よろしくお願い致します。

以上

恩賜財団母子愛育会 総合母子保健センター  
特殊ミルク事務局  
TEL : 03-3473-8333 / FAX : 03-3473-1165  
milk@boshiaiikukai.jp